

テレワークの定義等について

内閣府男女共同参画局

テレワークとは

○「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

○用語集におけるテレワークの用語解説

テレワークとは、ICT を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、雇用型と自営型に大別される。雇用型テレワークとは、ICT を活用して、労働者が所属する事業場と異なる場所で、所属事業場で行うことが可能な業務を行うこと（例：在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務）を言い、自営型テレワークとは、ICT を活用して、請負契約等に基づき、遠隔で、個人事業者・小規模事業者等が業務を行うこと（例：SOHO、在宅ワーク、クラウドソーシング）を言う。

○「平成 28 年通信利用動向調査」

(注) テレワークとは、貴社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも貴社建物内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のことです。具体的には、社員の作業場所等により、在宅勤務、サテライトオフィス勤務（本来の勤務地とは別の場所にあるオフィス等で作業する場合）やモバイルワーク（営業活動などで外出中に作業する場合）と呼ばれるものです。

○「平成 28 年度テレワーク人口実態調査」

■テレワーク

ICT（情報通信技術）等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をする事。

■テレワーカー

これまで、ICT等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事をしたことがあると回答した人

○在宅型テレワーカー

自宅でテレワークを行うテレワーカー

○サテライト型テレワーカー

自社の他事業所、または複数の企業や個人で利用する共同利用型オフィスやコワーキングスペース等でテレワークを行うテレワーカー

○モバイル型テレワーカー

顧客先・訪問先・外回り先、喫茶店・図書館・出張先のホテル等、または移動中にテレワークを行うテレワーカー

「テレワーク制度等」とは

○「平成28年度テレワーク人口実態調査」において、勤務先にテレワーク制度等があると雇用者が回答した選択枝

- ① 社員全員を対象に、社内規定などにテレワーク等が規定されている
- ② 一部の社員を対象に、社内規定などにテレワーク等が規定されている
- ③ 制度はないが会社や上司などがテレワーク等をすることを認めている
- ④ 試行実験（トライアル）をおこなっており、テレワーク等を認めている

仕事と生活の調和連携推進・評価部会（第41回）
仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議 合同会議
（平成29年6月27日（火）15:00～17:00）

資料

（テレワーク関係（一部抜粋））

平成25年6月閣議決定 「世界最先端IT国家創造宣言」

平成32年には

- ・テレワーク導入企業を平成24年度比で3倍
- ・週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上



平成29年5月閣議決定「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

平成32年には

- ・テレワーク導入企業を平成24年度比¹で3倍。
- ・雇用者のうち、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を、平成28年度比で倍増²。

以上を通じて働く者にとって効果的なテレワークを推進。

¹平成24年度は11.5%(通信利用動向調査)。

²平成29年度において、世界最先端IT国家創造宣言に基づき、「週1日以上終日在宅」のテレワークのみならず、時間単位の在宅勤務や自宅外でのモバイルワークなど柔軟な働き方が進みつつあることから、従前の同宣言におけるKPIを再設定することとした。平成28年度の雇用型テレワーカーの割合については7.7%(テレワーク人口実態調査)。

ご参考) 平成29年5月閣議決定「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の記載内容について

平成29年5月閣議決定「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

II-1-(9) 人材育成、普及啓発等【基本法第17条、18条関係】(抄)

・テレワークの普及

- テレワークは、働き方改革を推進するに当たっての強力なツールの一つであり、より具体的かつ効果的な形で普及が進むようにすることが課題。また、テレワークの普及に当たっては、関係府省庁が連携し、ガイドラインや表彰等の普及啓発の推進、サテライトオフィスの整備等を通じて、平成32年におけるKPIの目標値達成を図る。
- 国家公務員については、平成32年度までに、①必要な者が必要な時にテレワーク勤務を本格的に活用できるようにするための計画的な環境整備を行い②リモートアクセス機能の全省での導入を行う。
- 働き方改革の一助となり、労働者、事業者、その顧客の三方にとって効果的な結果が得られ、ワークライフバランス、生産性、満足度等の向上を実現。

KPI(進捗):平成32年には、テレワーク導入企業を平成24年度比¹で3倍、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度比²で倍増

KPI(効果):働く者にとって効果的なテレワークを推進

¹平成24年度のテレワーク導入企業率は11.5%(通信利用動向調査)

²平成28年度の雇用型テレワーカーの割合は7.7%(テレワーク人口実態調査)

○用語集におけるテレワークの用語解説

テレワークとは、ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のことであり、雇用型と自営型に大別される。雇用型テレワークとは、ICTを活用して、労働者が所属する事業場と異なる場所で、所属事業場で行うことが可能な業務を行うこと(例:在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスでの勤務)を言い、自営型テレワークとは、ICTを活用して、請負契約等に基づき、遠隔で、個人事業者・小規模事業者等が業務を行うこと(例:SOHO、在宅ワーク、クラウドソーシング)を言う。

平成 28 年通信利用動向調査の概要

通信利用動向調査は、世帯（全体・構成員）及び企業を対象とし、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として平成 2 年から毎年実施（企業調査は、平成 5 年に追加し平成 6 年を除き毎年実施。世帯構成員調査は、平成 13 年から実施。）しており、平成 22 年から世帯調査を都道府県別に実施。

	世帯調査※	企業調査
調査時期	平成 28 年 11 月～12 月	
対象地域	全 国	
属性範囲・ 調査の単位数	20 歳以上（平成 28 年 4 月 1 日現在）の世帯主がいる世帯及びその 6 歳以上の構成員	公務を除く産業に属する常用雇用者規模 100 人以上の企業
サンプルサイズ [有効送付数]	40,592 世帯 [38,565 世帯]	5,140 企業 [4,133 企業]
有効回収数 [率]	17,040 世帯 (44,430 人) [44.2%]	2,032 企業 [49.2%]
調査事項	通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等	
調査方法	郵送及びオンライン（メール）による調査票の配布及び回収	

※平成 28 年通信利用動向調査の世帯調査では、調査票の回収率向上のため、従来の調査票に加え、調査事項を限定した簡易な調査票を用いて調査を実施した。

各調査票の回収状況等は以下のとおり。

調査票の種類	サンプルサイズ [有効送付数]	有効回収数 [率]
従来版	6,608 世帯 [6,211 世帯]	2,506 世帯 (6,472 人) [40.3%]
簡易版	33,984 世帯 [32,354 世帯]	14,534 世帯 (37,959 人) [44.9%]

※(参考)の「(2)テレワークの実施状況(個人)」については、従来版の調査票により調査を行った。

(注) テレワークとは、貴社建物から離れたところに居ながら、通信ネットワークを活用することにより、あたかも貴社建物内で勤務しているような作業環境にある勤務形態のことです。具体的には、社員の作業場所等により、在宅勤務、サテライトオフィス勤務（本来の勤務地とは別の場所にあるオフィス等で作業する場合）やモバイルワーク（営業活動などで外出中に作業する場合）と呼ばれるものです。（調査票記載の注を転記）

4 テレワークの導入・実施状況

(1) テレワーク^(注1)の導入状況(企業)

テレワークを導入している企業の割合は 13.3%となり、2年間の移動平均^(注2)の推移を見ると、平成 26 年-平成 27 年以降、上昇傾向となっている。

導入しているテレワークの形態については、「モバイルワーク」の割合が 63.7%と最も高くなっている。

テレワークを利用する従業員の割合は、「5%未満」が 45.4%と最も高くなっている。

テレワークの主な導入目的については、「定型的業務の効率性(生産性)の向上」の割合が 59.8%と最も高く、次いで「勤務者の移動時間の短縮」(43.9%)、「顧客満足度の向上」(20.8%)となっている。

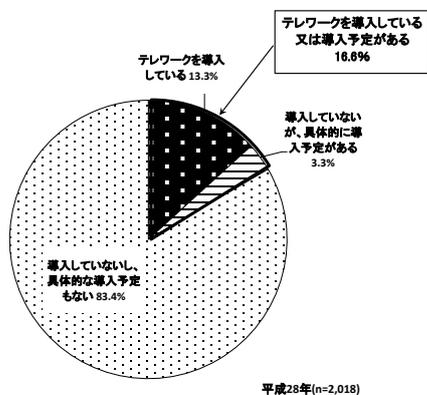
導入目的に対する効果については、「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」と回答した企業の割合が 86.2%となり前年の 82.5%から 3.7 ポイント上昇している。

なお、テレワークを導入していない企業が導入しない理由については、「テレワークに適した仕事がないから」の割合が 74.2%と最も高くなっている。

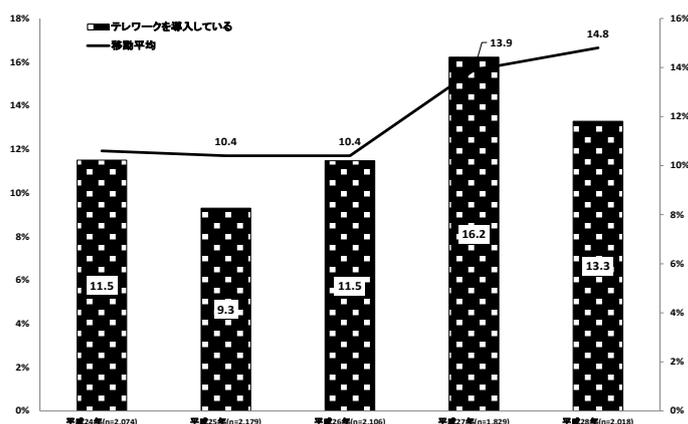
(注1)テレワークには、在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワークを含む

(注2)移動平均とは、その年を含む一定期間の平均値を使用する方法である。図表4-2では、前年との2年間の移動平均の推移を表している

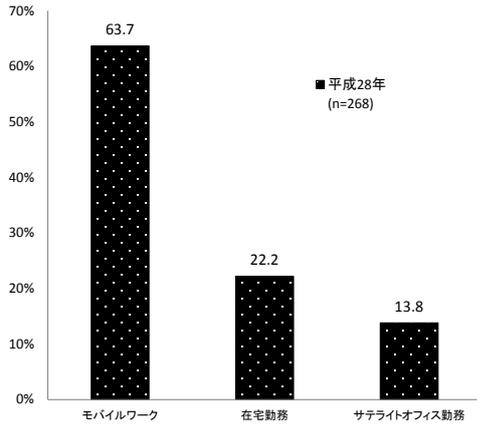
図表4-1 テレワークの導入状況(平成 28 年)



図表4-2 テレワークの導入状況の推移

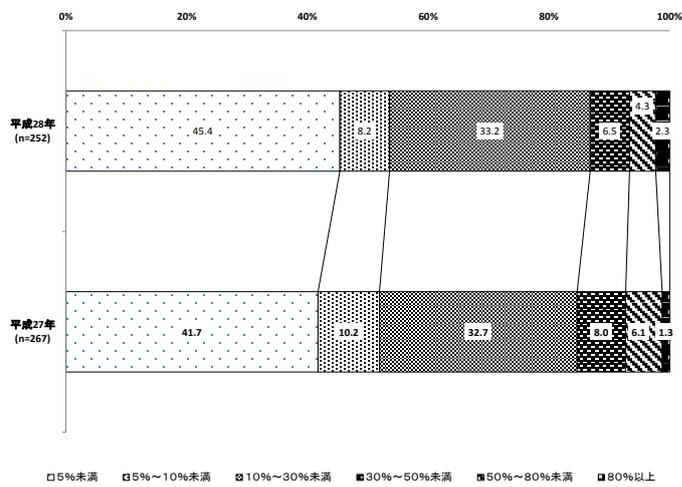


図表4-3 導入しているテレワークの形態(平成28年)



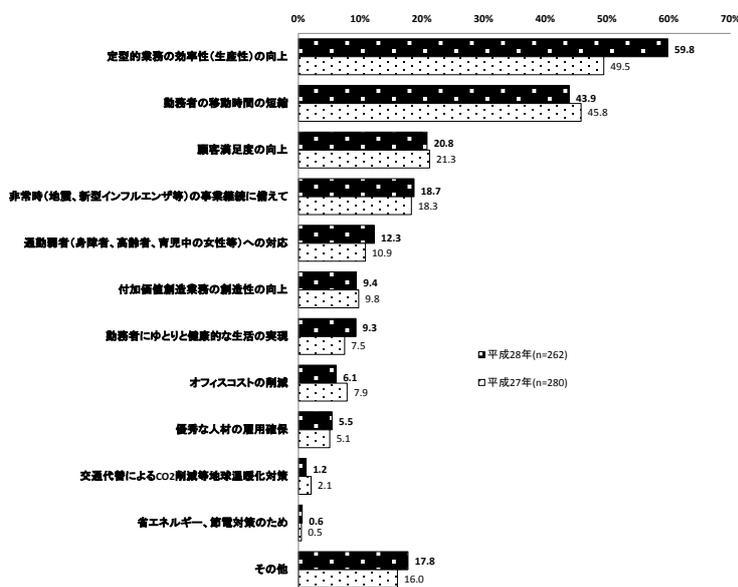
(注)テレワーク導入企業に占める割合

図表4-4 テレワークを利用する従業員の割合



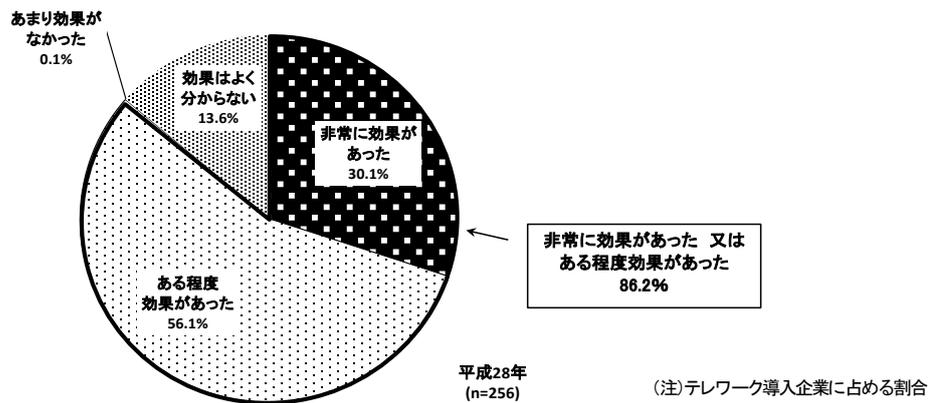
(注)テレワーク導入企業に占める割合

図表4-5 テレワークの導入目的(複数回答)

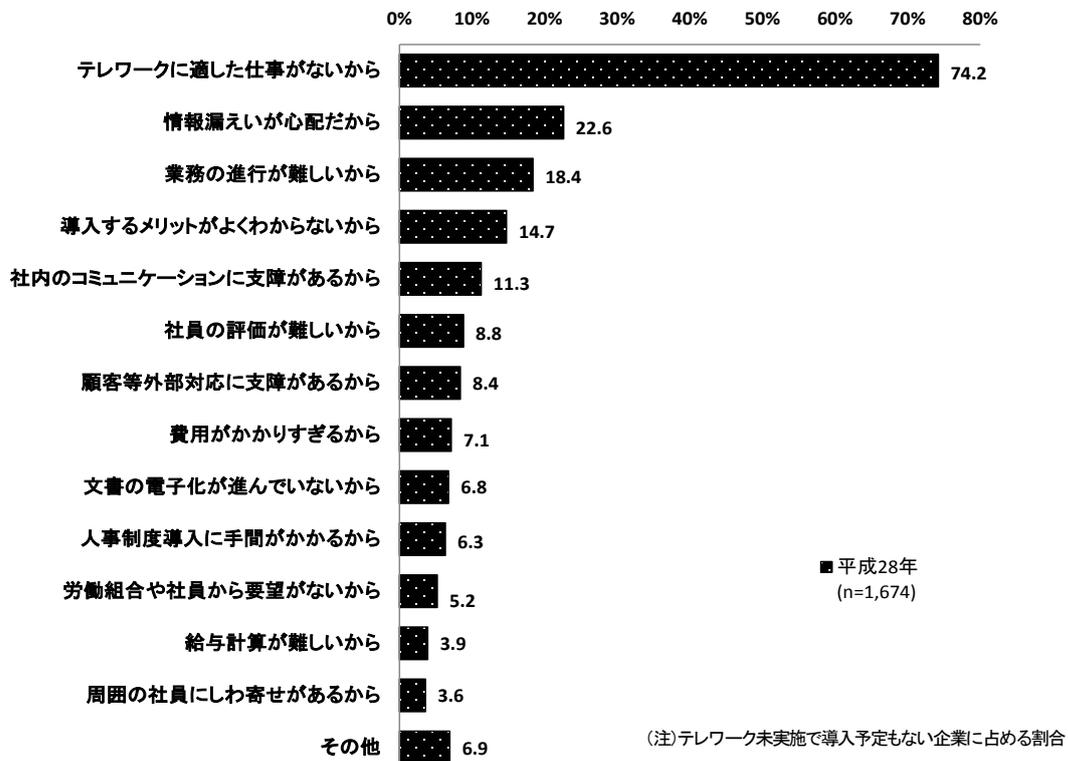


(注)テレワーク導入企業に占める割合

図表4-6 テレワークの効果(平成 28 年)

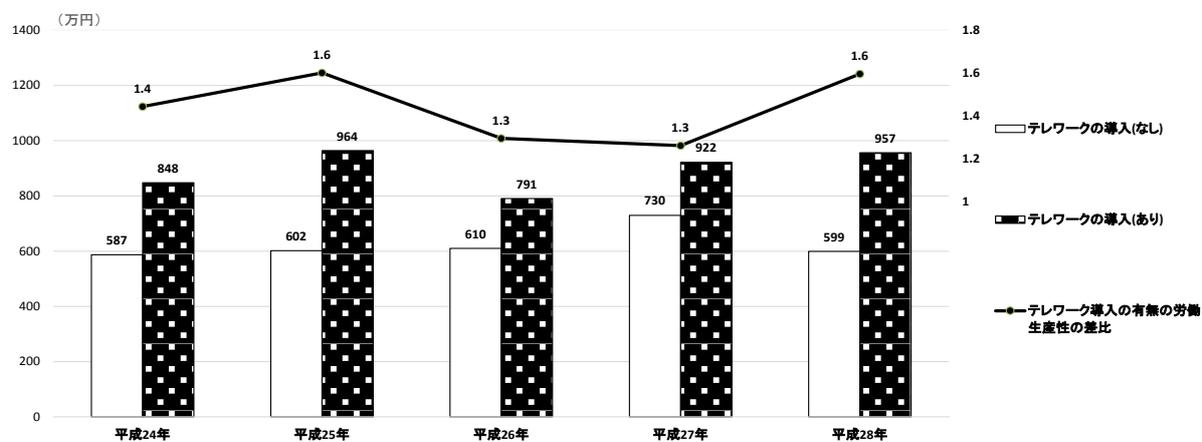


図表4-7 テレワークを導入しない理由(複数回答)(平成 28 年)



7 企業におけるICTと労働生産性

図表7-1 テレワークの導入と一社当たりの労働生産性の推移



(注)・営業利益、人件費、資本金、減価償却費及びテレワークの導入の有無のすべてを回答した企業を対象

・労働生産性=(営業利益+人件費+減価償却費)÷従業員数

・比率は、テレワークの「導入あり」と「導入なし」の差比を表している

（参考）

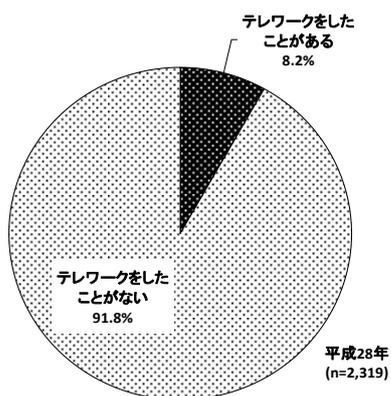
(2) テレワークの実施状況(個人)

企業等に勤める 15 歳以上の個人のうち、テレワークを実施したことがあると回答した個人の割合は 8.2%となっており、実施したテレワークの形態については、「モバイルワーク」の割合が 64.2%と最も高くなっている。

テレワークの実施希望の有無については、「実施してみたい」又は「どちらかというを実施してみたい」と回答した割合が 22.4%となっている。

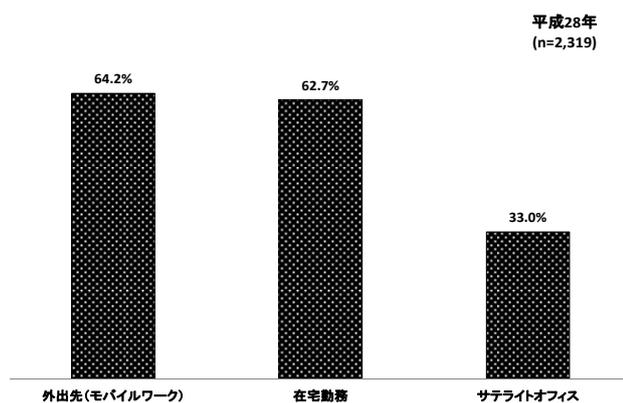
一方、テレワーク未実施だが実施希望のある者が実施しない理由については、「勤務先にテレワークできる制度がないため」が 55.2%となり、次いで「テレワークに適した仕事ではないため」が 50.6%となった。

図表4-8 テレワーク実施の有無



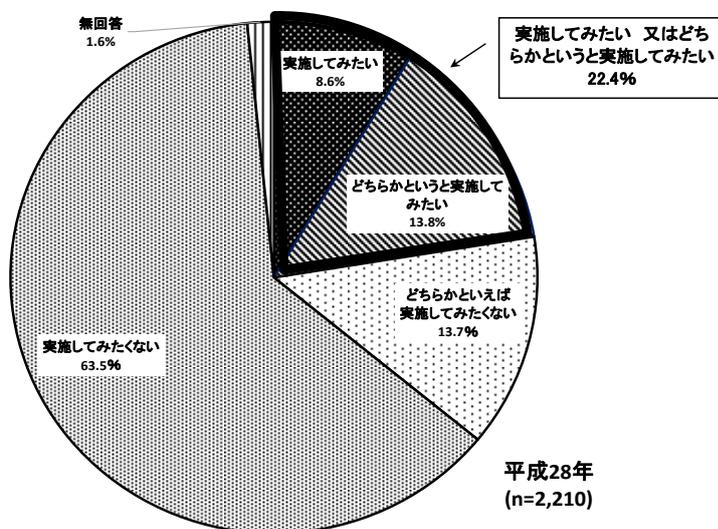
(注)15 歳以上の企業等勤務者に占める割合

図表4-9 テレワークの実施形態(複数回答)



(注)テレワーク実施者に占める割合

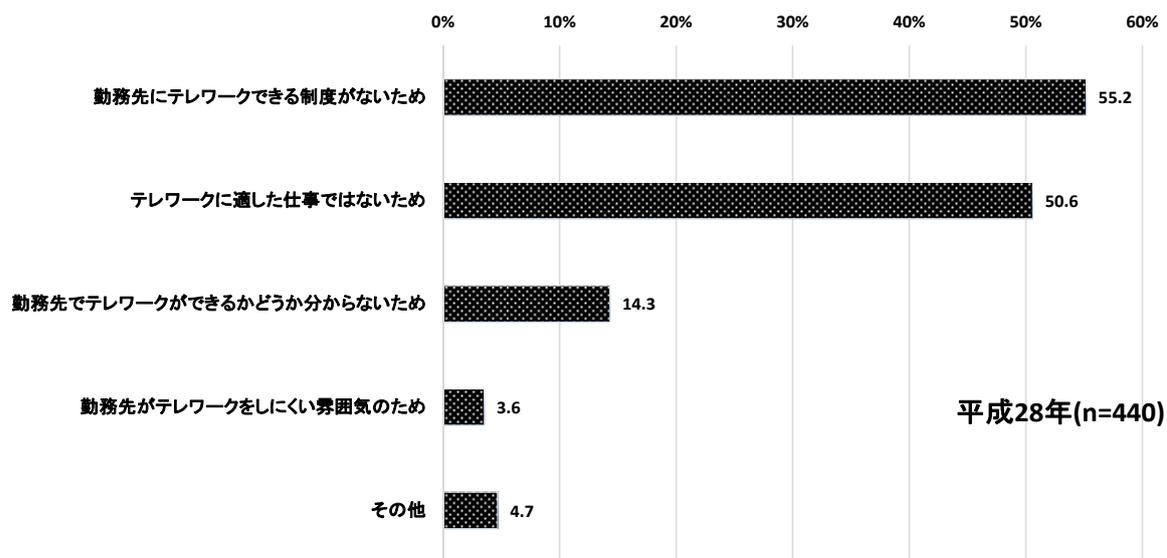
図表4-10 テレワーク実施希望の有無



(注)テレワーク未実施者に占める割合

図表4-8の図表中「テレワークをしたことがない」と回答した者に占めるテレワーク実施希望の有無の割合をみるため、この図表は無回答を含む形で集計

図表 4-11 テレワークを実施しない理由(複数回答)(平成28年)



(注)テレワーク実施希望者に占める割合